

## 渡り鳥及び絶滅のおそれのある鳥類並びにその生息環境の保護に関する日本国政府とソヴィエト社会主義共和国連邦政府との間の条約（昭和63年12月20日号外 条約第7号）

渡り鳥及び絶滅のおそれのある鳥類並びにその生息環境の保護に関する日本国政府とソヴィエト社会主義共和国連邦政府との間の条約をここに公布する。

渡り鳥及び絶滅のおそれのある鳥類並びにその生息環境の保護に関する日本国政府とソヴィエト社会主義共和国連邦政府との間の条約

日本国政府及びソヴィエト社会主義共和国連邦政府は、

鳥類が自然環境の重要な要素の一つであり、自然環境を豊かにするうえで欠くことのできない役割を果たしていること及び適切な管理によつてこの役割を増大することができることを考慮し、

鳥類の多くの種が両国間を渡り、それぞれの国に季節的に生息していること及び鳥類のうちには絶滅のおそれのある種があることを考慮し、また、

一定の鳥類の種の管理、保護及び絶滅の防止並びにその環境の管理及び保護のために措置をとることについて協力することを希望して、

次のとおり協定した。

### 第1条

- 1 この条約において、「渡り鳥」とは、次のものをいう。
  - (a) 足輪その他の標識の使用により両国間における渡りについて確証のある鳥類の種
  - (b) その亜種が両国にともに生息する鳥類の種及び亜種が存在しない種については両国にともに生息する鳥類の種（渡りをしないことが生物学的に明らかなものを除く。）。  
これらの種及び亜種の確認は、標本、写真又はその他の信頼しうる証拠に基づいて行う。
- 2 (a) 1の規定に従つて渡り鳥とされた種は、この条約の附表に掲げるとおりとする。  
(b) 両締約国の権限のある当局は、随時附表を検討し、必要があるときは、附表を改正するよう勧告する。  
(c) 附表は、当該勧告の受諾が外交上の公文の交換によつて確認された後3箇月で、改正されたものとみなされる。

### 第2条

- 1 渡り鳥の捕獲及びその卵の採取は、禁止されるものとする。生死の別を問わず、不法に捕獲され若しくは採取された渡り鳥若しくは渡り鳥の卵又はそれらの加工品若しくは一部分の販売、購入及び交換も、また、禁止されるものとする。次の場合における捕獲及び採取については、各締約国の法令により、捕獲及び採取の禁止に対する例外を認め

ることができる。

- (a) 科学、教育若しくは繁殖のため又はこの条約の目的に反しないその他の特定の目的のため
  - (b) 人命及び財産を保護するため
  - (c) 2の規定に従って設定される狩猟期間中
  - (d) 養殖された鳥類の狩猟が行われる狩猟場に関して
- 2 各締約国は、それぞれ、渡り鳥の毎年の正常な再生産の維持を考慮に入れて、自国における渡り鳥の狩猟期間を決定することができる。

### 第3条

- 1 両締約国は、絶滅のおそれのある鳥類の種又は亜種を保存するために特別の保護措置が望ましいことに同意する。
- 2 いずれか一方の締約国が絶滅のおそれのある鳥類の種又は亜種を決定し、その特別の保護措置をとった場合には、当該一方の締約国は、他方の締約国に対してその決定（その後におけるその決定の取消しを含む。）を通報する。
- 3 各締約国は、2の規定によつて決定された鳥類の種若しくは亜種又はそれらの加工品の輸出又は輸入を規制する。

### 第4条

- 1 両締約国は、渡り鳥及び絶滅のおそれのある鳥類の研究に関する資料及び刊行物を交換する。
- 2 両締約国は、渡り鳥及び絶滅のおそれのある鳥類の共同研究計画の作成並びにこれらの鳥類の保存を奨励する。

### 第5条

各締約国は、渡り鳥及び絶滅のおそれのある鳥類並びにその生息環境の管理及び保護のために保護区その他の施設を設けるように努める。

### 第6条

各締約国は、第2条及び第3条の規定に基づいて保護される鳥類の生息環境を保全しかつ改善するため、適当な措置をとるよう努める。各締約国は、特に、

- (a) これらの鳥類及びその環境に係る被害を防止するための方法を探求し、
- (b) これらの鳥類の保存にとって有害であると認める動植物の輸入を規制するために必要な措置をとるよう努め、及び、
- (c) 特異な自然環境を有する地域（島を含む。）の生態学的均衡を乱すおそれのある動植物のその地域への持込みを規制するために必要な措置をとるよう努める。

## 第7条

各締約国は、この条約の目的を達成するために必要な措置をとることに同意する。

## 第8条

両政府は、いずれか一方の政府の要請があつたときは、この条約の実施について協議する。

## 第9条

1 この条約は、批准されなければならない。批准書は、できる限りすみやかに東京で交換されるものとする。

この条約は、批准書の交換の日に効力を生じ、15年間効力を存続する。

2 この条約は、前記の15年の期間の満了の1年前までに、一方の締約国が他方の締約国に対し、この条約を終了させる意思を通告しない限り、前記の期間が満了した後も、一方の締約国が他方の締約国に対して終了の意思を通告した日から1年を経過するまで、効力を存続する。

以上の証拠として、両政府の代表は、この条約に署名した。

1973年10月10日にモスクワで、ひとしく正文である日本語及びロシア語により本書2通を作成した。

日本国政府のために

大平正芳

ソヴィエト社会主義共和国連邦政府のために

A・グロムイコ

## 附表

- 1 あび (ガヴィア ステルラタ)
- 2 おおはむ (ガヴィア アルクティカ)
- 3 はしじろあび (ガヴィア アダムスイイ)
- 4 かいつぶり (ポディケプス ルフィコルリス)
- 5 はじろかいつぶり (ポディケプス ニグリコルリス)
- 6 みみかいつぶり (ポディケプス アウリトゥス)
- 7 あかえりかいつぶり (ポディケプス グリセイゲナ)
- 8 かんむりかいつぶり (ポディケプス クリスタトゥス)
- 9 あほうどり (ディオメデア アルバトルス)
- 10 こあほうどり (ディオメデア インムタビリス)
- 11 くらあしあほうどり (ディオメデア ニグリペス)

- 12 ふるまかもめ (フルマルス グラキアリス)
- 13 しろはらみずなぎどり (プテロドロマ レウコプテラ)
- 14 おおみずなぎどり (カロネクトリス レウコメラス)
- 15 はいいろみずなぎどり (プフィヌス グリセウス)
- 16 はしぼそみずなぎどり (プフィヌス テヌイロストリス)
- 17 はいいろみつばめ (オケアノドロマ フルカタ)
- 18 こしじろうみつばめ (オケアノドロマ レウコロア)
- 19 ひめくろうみつばめ (オケアノドロマ モノリス)
- 20 うみう (ファラクロコラクス フィラメントス)
- 21 ひめう (ファラクロコラクス ペラギクス)
- 22 ちしまうみがらす (ファラクロコラクス ウリレ)
- 23 さんかのごい (ボタウルス ステルラリス)
- 24 よしごい (イクソブリュクス スィネンシイス)
- 25 おおよしごい (イクソブリュクス エウリュトムス)
- 26 ささごい (ブトリデス ストリアトウス)
- 27 だいさぎ (エグレタ アルバ)
- 28 ちゅうさぎ (エグレタ インテルメディア)
- 29 あおさぎ (アルデア キネレア)
- 30 むらさきさぎ (アルデア プルプレア)
- 31 こうのとり (キコニア キコニア)
- 32 なべこう (キコニア ニグラ)
- 33 へらさぎ (プラタレア レウコロディア)
- 34 しじゅうからがん (ブランタ カナデンシイス)
- 35 こくがん (ブランタ ベルニクラ)
- 36 はいいろがん (アンセル アンセル)
- 37 まがん (アンセル アルビフロンス)
- 38 かりがね (アンセル エリュトロプス)
- 39 ひしくい (アンセル ファバリス)
- 40 はくがん (アンセル カイルレスケンス)
- 41 みかどがん (アンセル カナギクス)
- 42 さかつらがん (アンセル キュグノイデス)
- 43 おおはくちょう (キュグヌス キュグヌス)
- 44 こはくちょう (キュグヌス コルンビアヌス (キュグヌス ベウイキイを含む。))
- 45 あかつくしがも (タドルナ フェルルギネア)
- 46 つくしがも (タドルナ タドルナ)
- 47 おしどり (アイクス ガレリクラタ)

- 48 まがも (アナス プラテュリユンコス)
- 49 かるがも (アナス ポイキロリユンカ)
- 50 こがも (アナス クレカ)
- 51 ともえがも (アナス フォルモサ)
- 52 よしがも (アナス ファルカタ)
- 53 おかよしがも (アナス ストレペラ)
- 54 ひどりがも (アナス ペネロペ)
- 55 おなががも (アナス アクタ)
- 56 しまあじ (アナス ケルケドゥラ)
- 57 はしびろがも (アナス クリュペアタ)
- 58 ほしはじろ (アユテュア フェリナ)
- 59 あかはじろ (アユテュア バイリ)
- 60 きんくろはじろ (アユテュア フリグラ)
- 61 すずがも (アユテュア マリラ)
- 62 こけわたがも (ポリュスティクタ ステルレリ)
- 63 くろがも (メラニタ ニグラ (メラニタ アメリカナを含む。))
- 64 びろうどきんくろ (メラニタ フスカ (メラニタ デグンランディを含む。))
- 65 しのりがも (ヒストリオニクス ヒストリオニクス)
- 66 こおりがも (クラングラ ヒュエマリス)
- 67 ほおじろがも (ブケファラ クラングラ)
- 68 みこあいさ (メルグス アルベルルス)
- 69 うみあいさ (メルグス セルトラル)
- 70 かわあいさ (メルグス メルガンセル)
- 71 みさご (パンディオン ハリアエトウス)
- 72 とび (ミルヴス ミグランス)
- 73 おじろわし (ハリアイエトウス アルビキルラ)
- 74 おおわし (ハリアイエトウス ペラギクス)
- 75 おおたか (アキピテル ゲンティリス)
- 76 つみ (アキピテル ヴィルガトウス)
- 77 はいたか (アキピテル ニスス)
- 78 けあしのすり (ブテオ ラゴプス)
- 79 のすり (ブテオ ブテオ)
- 80 さしば (ブタストウル インディクス)
- 81 からふとわし (アキラ クランガ)
- 82 はいいろちゅうひ (キルクス キュアネウス)
- 83 ちゅうひ (キルクス アイルギノス)
- 84 しろはやぶさ (ファルコ ルスティコルス)

- 85 はやぶさ (ファルコ ペレグリヌス)
- 86 ちごはやぶさ (ファルコ スブテオ)
- 87 こちょうげんぼう (ファルコ コルンバリウス)
- 88 うずら (コトゥルニクス コトゥルニクス)
- 89 くらづる (グルス グルス)
- 90 たんちょう (グルス ヤポネンシス)
- 91 なべづる (グルス モナカ)
- 92 かなだづる (グルス カナデンシス)
- 93 まなづる (グルス ヴィピオ)
- 94 そでぐるづる (グルス レウコゲラヌス)
- 95 あねはづる (アントロポイデス ヴィルゴ)
- 96 くいな (ラルルス アカティクス)
- 97 ひめくいな (ボルザナ プスィルラ)
- 98 しまくいな (ボルザナ エクスキシタ)
- 99 ばん (ガルリヌラ クロロプス)
- 100 おおばん (フリカ アトラ)
- 101 のがん (オティス タルダ)
- 102 たましぎ (ロストラトゥラ ベンガレンシス)
- 103 みやこどり (ハイマトプス オストラレグス)
- 104 はじろこちどり (カラドリウス ヒアティクラ)
- 105 こちどり (カラドリウス ドゥビウス)
- 106 しろちどり (カラドリウス アレクサンドリヌス)
- 107 めだいちどり (カラドリウス モンゴルス)
- 108 こばしちどり (エウドロミアス モリネルルス)
- 109 むなぐる (プルヴィアリス ドミニカ)
- 110 だいぜん (プルヴィアリス スカタロラ)
- 111 たげり (ヴェネルルス ヴァネルルス)
- 112 けり (マイクロサルコプス キネレウス)
- 113 きょうじょしぎ (アレナリア インテルプレス)
- 114 とうねん (カリドリス ルフィコルリス)
- 115 ひばりしぎ (カリドリス ミヌティルラ (カリドリス スブミヌタを含む。))
- 116 おじろとうねん (カリドリス テンミンキイ)
- 117 ひめうずらしぎ (カリドリス バイルディイ)
- 118 あめりかうずらしぎ (カリドリス メラノトス)
- 119 うずらしぎ (カリドリス アクミナタ)
- 120 はましぎ (カリドリス アルビナ)

- 121 さるはましぎ (カリドリス フェルルギネア)  
 122 こおぼしぎ (カリドリス カヌトゥス)  
 123 おぼしぎ (カリドリス テヌイロストリス)  
 124 みゆびしぎ (クロケティア アルバ)  
 125 へらしぎ (エウリュノリュンクス ピュグメウス)  
 126 えりまきしぎ (フィロマクス プグナクス)  
 127 きりあい (リミコラ ファルキネルルス)  
 128 おおはししぎ (リムノドロムス スコロパケウス)  
 129 つるしぎ (トリンガ エリュトロプス)  
 130 あかあししぎ (トリンガ トタヌス)  
 131 こあおあししぎ (トリンガ スタグナティリス)  
 132 あおあししぎ (トリンガ ネブラリア)  
 133 からふとあおあししぎ (トリンガ グティフェル)  
 134 くさしぎ (トリンガ オクロプス)  
 135 たかぶしぎ (トリンガ グラレオラ)  
 136 めりけんきあししぎ (トリンガ インカナ)  
 137 きあししぎ (トリンガ ブレヴィペス)  
 138 いそしぎ (トリンガ ヒュポレウコス)  
 139 そりはししぎ (クセヌス キネレウス)  
 140 おぐろしぎ (リモサ リモサ)  
 141 おおそりはししぎ (リモサ ラポニカ)  
 142 だいしゃくしぎ (ヌメニウス アルカタ)  
 143 ほうろくしぎ (ヌメニウス マダガスカリエンシス)  
 144 ちゅうしゃくしぎ (ヌメニウス ファイオプス)  
 145 こしゃくしぎ (ヌメニウス ミヌトゥス)  
 146 やましぎ (スコロパクス ルスティコラ)  
 147 たしぎ (ガルリナゴ ガルリナゴ)  
 148 はりおしぎ (ガルリナゴ ステヌラ)  
 149 ちゅうじしぎ (ガルリナゴ メガラ)  
 150 おおじしぎ (ガルリナゴ ハルドウィキイ)  
 151 あおしぎ (ガルリナゴ ソリタリア)  
 152 こしぎ (リュムノクリュプテス ミニマ)  
 153 はいいろひれあししぎ (ファラロプス フリカリウス)  
 154 あかえりひれあししぎ (ファラロプス ロバトゥス)  
 155 とうぞくかもめ (ステルコラリウス ポマリヌス)  
 156 くらとうぞくかもめ (ステルコラリウス パラスティクス)  
 157 しろはらとうぞくかもめ (ステルコラリウス ロンギカウドゥス)

- 158 ゆりかもめ (ラルス リディブンドゥス)
- 159 せぐろかもめ (ラルス アルゲンタトゥス)
- 160 おおせぐろかもめ (ラルス スキスティサグス)
- 161 わしかもめ (ラルス グラウケスケンス)
- 162 しろかもめ (ラルス ヒュペルボレウス)
- 163 かもめ (ラルス カヌス)
- 164 うみねこ (ラルス クラスィロストリス)
- 165 みつゆびかもめ (リサ トリダクテュラ)
- 166 はじろくろはらあじさし (クリドニアス レウコプテラ)
- 167 くろはらあじさし (クリドニアス ヒュブリダ)
- 168 あじさし (ステルナ ヒルンド)
- 169 こあじさし (ステルナ アルビフロンス)
- 170 こしじろあじさし (ステルナ アレウティカ)
- 171 うみがらす (ウリア アアルゲ)
- 172 はしぶとうみがらす (ウリア ロンヴィア)
- 173 うみばと (ケプフス コルンバ)
- 174 けいまふり (ケプフス カルボ)
- 175 まだらうみすずめ (ブラキュランフス マルモラトゥス)
- 176 うみすずめ (スュントリボランフス アンティクス)
- 177 えとろふうみすずめ (アイティア クリスタテルラ)
- 178 こうみすずめ (アイティア プスィルラ)
- 179 うみおうむ (アイティア プスィタクラ)
- 180 うとう (ケロリンカ モノケラタ)
- 181 つのめどり (フラテルクラ コルニクラタ)
- 182 えとぴりか (ルンダ キルラタ)
- 183 きじばと (ストレプトペリア オリエンタリス)
- 184 じゅういち (ククルス フガクス)
- 185 かつこう (ククルス カノルス)
- 186 つつどり (ククルス サトゥラトゥス)
- 187 ほととぎす (ククルス ポリオケファルス)
- 188 しろふくろう (ニユクテア スカンディアカ)
- 189 しまふくろう (ケトゥパ ブラキストニ)
- 190 とらふずく (アスィオ オトゥス)
- 191 こみみずく (アスィオ フランメウス)
- 192 おおこのはずく (オトゥス バカモイナ)
- 193 きんめふくろう (アイゴリウス フネレウス)
- 194 あおばずく (ニノクス スクトゥラタ)

- 195 よたか (カプリムルグス インディクス)
- 196 はりおあまつばめ (カイトウラ カウダクタ)
- 197 あまつばめ (アプス パキフィクス)
- 198 かわせみ (アルケド アティス)
- 199 ぶっぼうそう (エウリュストムス オリエンタリス)
- 200 やつがしら (ウブパ エポプス)
- 201 ひばり (アラウダ アルヴェンシス)
- 202 はまひばり (エレモフィラ アルペストリス)
- 203 しょうどうつばめ (リパリア リパリア)
- 204 つばめ (ヒルンド ルスティカ)
- 205 こしあかつばめ (ヒルンド ダウリカ)
- 206 いわつばめ (デリコン ウルビカ)
- 207 いわみせきれい (デンドロナントゥス インディクス)
- 208 つめながせきれい (モタキルラ フラヴァ)
- 209 きせきれい (モタキルラ キネレア)
- 210 はくせきれい (モタキルラ アルバ)
- 211 びんずい (アントゥス ホジソニ)
- 212 むねあかたひばり (アントゥス ケルヴィヌス)
- 213 たひばり (アントゥス スピノレタ)
- 214 ひよどり (ヒュプスイペテス アマウロティス)
- 215 ちごもず (ラニウス ティグリヌス)
- 216 もず (ラニウス ブケファルス)
- 217 あかもず (ラニウス クリスタトゥス)
- 218 おおもず (ラニウス エクスクビトル)
- 219 きれんじゃく (ボンビュキルラ ガルルルス)
- 220 ひれんじゃく (ボンビュキルラ ヤポニカ)
- 221 いわひばり (プルネルラ コルラリス)
- 222 やまひばり (プルネルラ モンタネルラ)
- 223 かやくぐり (プルネルラ ルビダ)
- 224 こまどり (エリタクス アカヒゲ)
- 225 しまごま (エリタクス スィビランス)
- 226 のごま (エリタクス カルリオペ)
- 227 こるり (エリタクス キュアネ)
- 228 るりびたき (エリタクス キュアヌルス)
- 229 じょうびたき (フォイニクルス アウロレウス)
- 230 のびたき (サクスイコラ トルカタ)
- 231 いそひよどり (モンティコラ ソリタリウス)

- 232 まみじろ (トウルドゥス スィビリクス)
- 233 とらつぐみ (トウルドゥス ダウマ)
- 234 からあかはら (トウルドゥス ホルトウロルム)
- 235 あかはら (トウルドゥス クリュソラウス)
- 236 しろはら (トウルドゥス パルリドゥス)
- 237 まみちゃじない (トウルドゥス オブスクルス)
- 238 つぐみ (トウルドゥス ナウマンニ)
- 239 やぶさめ (ケティア スカメイケプス)
- 240 うぐいす (ケティア ディフォネ)
- 241 えぞせんにゆう (ロクステルラ ファスキオラタ)
- 242 しませんにゆう (ロクステルラ オコテンシス)
- 243 まきのせんにゆう (ロクステルラ ランケオラタ)
- 244 こよしきり (アクロケファルス ビストリギケプス)
- 245 おおよしきり (アクロケファルス アルンディナケウス)
- 246 むしくい (フルロスコプス ボレアリス)
- 247 えぞむしくい (フルロスコプス テネルリペス)
- 248 せんだいむしくい (フルロスコプス オキピタリス)
- 249 きくいただき (レグルス レグルス)
- 250 きびたき (ムスキカパ ナルキシナ)
- 251 むぎまき (ムスキカパ ムグマキ)
- 252 さめびたき (ムスキカパ スィビリカ)
- 253 えぞびたき (ムスキカパ グリセイステイクタ)
- 254 こさめびたき (ムスキカパ ラティロストリス)
- 255 しらがほおじろ (エンベリザ レウコケファラ)
- 256 ほおじろ (エンベリザ キオイデス)
- 257 ほおあか (エンベリザ フカタ)
- 258 かしらだか (エンベリザ ルスティカ)
- 259 みやまほおじろ (エンベリザ エレガンズ)
- 260 しまあおじ (エンベリザ アウレオラ)
- 261 あおじ (エンベリザ スポドケファラ)
- 262 くろじ (エンベリザ ヴァリアビリス)
- 263 おおじゅりん (エンベリザ スコイニクルス)
- 264 つめながほおじろ (カルカリウス ラポニクス)
- 265 ゆきほおじろ (プレクトロフェナクス ニヴァリス)
- 266 あとり (フリリングラ モンティフリリングラ)
- 267 かわらひわ (カルドゥエリス スィニカ)
- 268 まひわ (カルドゥエリス スピヌス)

- 269 ベにひわ (カルドゥエリス フランメア)
- 270 はぎましこ (レウコスティクテ アルクトア)
- 271 おおましこ (カルポダクス ロセウス)
- 272 ぎんざんましこ (ピニコラ エヌクレアトル)
- 273 いすか (ロクスィア クルヴィロストラ)
- 274 なきいすか (ロクスィア レウコプテラ)
- 275 ベにましこ (ウラグス スィビリクス)
- 276 うそ (ピュルルラ ピュルルラ)
- 277 こいかる (エオフォナ ミグラトリア)
- 278 しめ (ココトラウステス ココトラウステス)
- 279 にゅうないすずめ (パセル ルティランス)
- 280 こむくどり (ストウルニア ストウルニナ (ストウルニア フィリペンス  
イスを含む。))
- 281 むくどり (ストウルヌス キネラケウス)
- 282 こうらいうぐいす (オリオルス キネンスイス)
- 283 こくまるがらす (コルヴス モネドゥラ)
- 284 みやまがらす (コルヴス フルギレグス)
- 285 はしぼそがらす (コルヴス コロネ)
- 286 はしぶとがらす (コルヴス マクロリュンコス)
- 287 わたりがらす (コルヴス コラクス)

(ロシア文は省略)

**渡り鳥及び絶滅のおそれのある鳥類並びにその生息環境の保護に関する日本国政府とソヴェ  
ィエト社会主義共和国連邦政府との間の条約の効力の発生** (昭和63年12月20日号外 外務  
省告示第 651 号)

昭和48年10月10日にモスクワで署名された渡り鳥及び絶滅のおそれのある鳥類並びにそ  
の生息環境の保護に関する日本国政府とソヴェィエト社会主義共和国連邦政府との間の条約  
の批准書の交換は、昭和63年12月20日に東京で行われた。よつて、同条約は、その第9条  
1の規定に従い、同日に効力を生じた。